

平成29年度予算見積調書

課室名: 消費生活課
担当名: 総務・企画調整担当
内線: 2935

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B81	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費
事業期間	平成28年度～	根拠法令	消費者基本法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	挑戦項目	分野施策	020412 消費者被害の防止	

1 事業概要

消費者被害防止サポーターの活用を進め、消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者等の消費者被害の未然防止を図る。

(1) 高齢者等見守り促進事業費 47,208千円

2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

3 地方財政措置の状況 なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500円

5 事業説明

(1) 事業内容

- ア 高齢者等見守り促進事業費 47,208千円
- ・ 高齢者等見守り促進事業 26,955千円
 - ・ 消費者被害防止サポーター活動促進 5,365千円
 - ・ 高齢者の消費者被害防止普及啓発事業 14,424千円
 - ・ 高齢者の消費者被害防止フォーラム 464千円

(2) 事業計画

- ・ 高齢者等見守り促進事業費 地域における高齢者等の見守り活動、啓発活動の活性化を図る。
- ・ 消費者被害防止サポーター活動促進 地域で啓発活動を担うボランティアとして、消費者被害防止サポーターを養成して、市町村や自治会、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。
- ・ 高齢者の消費者被害防止普及啓発事業 市町村職員と消費者被害防止サポーターとの交流会を実施し、サポーターの交流の場づくりを行うとともに、高齢者の消費者被害防止のための普及啓発を図る。
- ・ 高齢者の消費者被害防止フォーラム 市町村の福祉部門と消費生活部門の連携強化に向けた情報交換・意見交換を行い、地域の見守りネットワークの活動促進を支援する。

(3) 事業効果

消費者被害の減少
【埼玉県消費生活基本計画の基本指標】1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合
平成27年度 15.2% → 14.0% (平成33年度目標)

(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況

行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワークづくりを促し、地域での高齢者等の見守り活動を支援する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	47,208		47,208					0	20,732
前年額	26,476	26,476						0	